

社会福祉法人 秀生会 一般事業主行動計画

職員が男女の性別を問わず、仕事と生活の両立ができることによって、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1、計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日

2、内容

目標1 有給休暇の取得日数、平均6日以上を維持する。(女 次)

《対策》

2025年4月より 拠点事務および本部事務局の機能を向上させ
有給取得日数および取得率の見える化を推進
拠点長会議および拠点会議において管理監督者へ共有
仕事と家庭の両立支援を個人面談で推進

目標2 平均時間外労働時間が30時間以上の職員をゼロとする。(女 次)

《対策》

2025年4月より ノー残業デイの推進を継続する
拠点事務および本部事務局の機能を向上させ
勤怠システムを活用し拠点長と共に業務効率を向上
lon1 MTにおけるフィードバック
事業計画における生産性の向上

目標3 次世代を担う地域の子供や若者の見学や実習等の受入れを積極的に実施 (次)

《対策》

2025年4月より こども参観日の実施継続
地域のこどもや学生の見学や実習の受入継続

目標4 管理職に占める女性割合50%以上を維持する。(女)

《対策》

2025年4月より 人事評価基準に対する認識を揃えるためにダイバーシテ
ィマネジメントや公正な人事評価に関する研修の継続実
施をおこなう。